

1 目的

1 業務効率化によるサービス品質の向上

2 デジタル化の推進

3 働き方改革の推進

2 概要

<実施時期>

令和9年4月1日

<見直し後の受付時間（平日）>

9:00～16:30

<電話対応>

電話対応時間は変更しない

<見直し後の受付時間（休日・夜間）>

夜間窓口（月・木）：変更なし

休日窓口（日）：月4回から月2回

<対象施設>

- ・ 本庁舎
- ・ 各地域庁舎
- ・ 各特別出張所
- ・ その他出先施設

※区民の利用に供する施設
（施設そのものの利用を
サービス目的としている機
関）は対象外

3 窓口サービスに関する取り組み（予定含む）

R8年度

R9年度

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

9/1

10月上旬

11月頃

1月頃

4/1

多機能端末機での
手数料引き下げ

①駅ナカ窓口
サービス拠点開設
②各種証明書の
オンライン申請開始（10/1）

本庁舎1階の
窓口機能拡充

地域包括支援センター蒲田東を
蒲田地域庁舎へ移転

窓口受付時間の見直し

より早く、より正確な行政サービスへ

※戸籍住民課における業務例

